

男性を対象とした学習プログラムの考え方

学習プログラムの開発にあたって

女性／男女共同参画センター等で男性を対象とした学習プログラムを企画するにあたっては、社会の現状や課題を把握し、学習プログラムを実施する意義と必要性を踏まえた上で、まず、男性を対象とした取り組みという新たな事業について、センターとしてどのような方針・方向性をもつのかを固め、それらに則って学習プログラムの詳細を決めていく必要があります。方針・方向性は、地域の男女共同参画プランの位置づけ、男女共同参画と男性にかかわる地域の問題点やニーズ等、地域の特性に合わせて捉えることが大切です。

※「関連する施策の概要」、「学習プログラムに関する Q&A」はそれぞれ、以下よりダウンロードできます。

◆関連する施策の概要

<https://www.nwec.jp/research/cb4rt20000001nd4-att/gaiyo.pdf>

◆学習プログラムに関する Q&A

<https://www.nwec.jp/research/cb4rt20000001nd4-att/qa.pdf>

学習プログラムの枠組

女性／男女共同参画センターが企画、実施する学習プログラムが、男女共同参画の地域づくりをめざすものであることは、男性を対象とする場合でも同じです。多くのセンターでは、参加者の確保が大きな課題となっており、比較的容易に参加者の集まる料理教室を実施すること多くなっていますが、たとえば料理教室を実施する際にも、他の社会教育施設等で実施している料理教室との差別化をどのように図るのか、男女共同参画の視点をどのように盛り込むのかについてしっかりと考えた上で、それらを学習プログラムの内容等に反映させることが大切です。

表（★巻末に添付）は、男性の家庭・地域への参画の促進に関する学習プログラムを企画する際に考えなければならない基本的な枠組を示したものです。

大きく3つにわけた対象にそって、基盤となる目標、学習内容例、主催者・連携等について整理しています。

以下ではこの各項目について説明します。これらの枠組を定めた後に詰めていくプログラムの組み立

て方や手法等の参考になる実践事例については、「男性を対象とした学習プログラムの事例」をご覧ください。

※「男性を対象とした学習プログラムの事例」は以下よりダウンロードできます。

◆男性を対象とした学習プログラムの事例

<https://www.nwec.jp/research/cb4rt20000001nd4-att/jirei.pdf>

学習プログラムの対象

表のように対象を地域とのかかわり方によって3つに分けて捉えると、学習プログラムで対象とすべき全体像を俯瞰することができます。この俯瞰は、男女共同参画の地域づくりという学習プログラム企画・実施の目的のためにはとても大切です。

(対象Ⅰ)は「地域活動にかかわっていない男性」で、継続的な地域活動の経験がほとんどない個々の男性を示します。女性／男女共同参画センターで実施している男性を対象とした学習プログラムのほとんどはこの層を対象としたものです。なかでも最も多いのは、子育て中の父親を対象としたプログラムと、退職前後の男性を対象としたものです。

さまざまな年齢階級の男性に対する学習プログラムを提供して多様な年齢層の男性の学習支援をおこなうこと、また生涯を通じた学習支援をおこなうことの重要性を考えると、今後は、男子学生や40歳～50歳代の働き盛りの男性等、その他の各年齢階級層も対象として取り込んでいくことも課題となるでしょう。

(対象Ⅱ)は「地域活動にかかわっている男性」です。すでに地域で活動はしているけれども、男女共同参画の視点には無関心あるいは無自覚な男性を示します。

現在、女性／男女共同参画センターでは、この(対象Ⅱ)にあたる男性に対してはあまり学習プログラムを提供していませんが、地域において男女共同参画を推進する上では非常に大事な対象といえます。男性が政策・方針決定過程の大多数を占めていたり、固定的性別役割分担を持ち込んでいたのでは、地域における男女共同参画は進みません。

この(対象Ⅱ)の男性の男女共同参画の視点に立った地域参画を促進することは、女性の政策・方針決定過程への参画を促進するためにも、男女共同参画の地域づくりをおこなうためにも必要です。

(対象Ⅲ)は「男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者」で、男女共同参画の視点に立って地域活動をおこない、地域における男女共同参画を推進する役割を担う人材です。

任意団体やNPO法人のメンバーとして活動する人だけでなく、センターや自治体、企業等において、

職業を通して男女共同参画の地域づくりに携わる人も、この人材といえます。また、学習者であり支援者でもあるこの（対象Ⅲ）には、女性も含まれるでしょう。これらの支援者は、必ずしも男女共同参画の推進が活動の主要な目的である必要はなく、たとえば子育て支援やまちづくり、介護等の分野の活動を男女共同参画の視点を重視しつつ進めている場合を含んでいます。

むしろ、さまざまな分野の地域活動において男女共同参画を推進するためには、多様な分野それぞれに「男女共同参画を推進する役割を担う人材」が育成されていくことが大切です。

もちろん、この（対象Ⅰ）、（対象Ⅱ）、（対象Ⅲ）の境界はあいまいで、男性の活動が（対象Ⅱ）と（対象Ⅲ）のどちらに属するのか明確でない場合もありますし、時間とともに移行していくこともあります。

「男性の家庭・地域への参画を促進する学習プログラム」は、（対象Ⅰ）や（対象Ⅱ）に属する男性を（対象Ⅲ）へと移行させていくことを目的としているということもできます。

個々の男性が学習を通して地域活動を始めたり、地域活動をしている男性が男女共同参画の地域づくりの重要性について理解を深めたしたりして、次には男女共同参画の推進する役割を担っていく、という移行です。女性／男女共同参画センターでは、（対象Ⅰ）を対象とした講座を実施し、講座修了生がグループの結成や、その後の活動を支援している場合がありますが、これも男女共同参画について学んだ（対象Ⅰ）の男性が（対象Ⅲ）へ移行する支援といえるでしょう。

男性が継続して男女共同参画の視点を重視して活動し、推進していく役割を担っていくには、センターの職員が男性たちの活動を継続的に見守り、男女共同参画の視点に無関心な（対象Ⅱ）の活動者にとどまらないように支援をしていくことが大切です。地域における男女共同参画の推進のためには、女性だけでなく男性も（対象Ⅲ）の人材を増やしていかななくてはなりません。

学習プログラムの基盤的目標

表では、前述した「主な対象」の右列には「基盤的目標」、その右列には「基礎的目標」にそった学習内容のおおまかな例を示しています。「基盤的目標」は、学習プログラムを企画する際の基礎となる項目であり、「（A）男女共同参画意識の醸成」、「（B）実態・課題の把握・理解」、「（C）課題解決・実践力の形成」の3つ要素（学習目標）から構成されています（神田 2012）。たとえ時間の短い単発の講座でも、これらの要素がどこにどのように組み込まれているのか考えながら企画することが大切です。以下にこれら3つの要素を簡単に説明します。

「（A）男女共同参画意識の醸成」は、女性／男女共同参画センターが開発・実施する学習プロ

グラムには必須の要素であり、男女共同参画の地域づくりの必要性や男性の家庭・地域参画の意義等についての内容をさします。男性を対象とした学習プログラムの企画は、「男女共同参画の視点についての内容を前面に出すと十分な参加者数を確保することが難しくなる」という悩みをききます。前面には大きく出さないとしても、これらを工夫して盛り込んでいくことが必要といえます。

「(B) 実態・課題の把握・理解」は、「(A) 男女共同参画意識の醸成」を図るための地域や社会、政策、国際的な動向等の実態の把握、問題の明確化、実践していく上での課題の把握・理解等が含まれます。

「(C) 課題解決・実践力の形成」は、「(B) 実態・課題の把握・理解」で明らかにした課題に対して、男女共同参画の視点に立って主体的に実践活動をおこなっていく力量を形成することです。

男性の家庭・地域への参画の促進に関する学習プログラムの中では、この要素は、「個人の課題解決・実践」のための力量形成と「地域・社会の課題解決・実践」のための力量形成の2つに分けることができるでしょう。

「個人の課題解決・実践」は、一般的に男性が今まで十分にかかわってこなかった「生(ライフ)」の領域に、男女共同参画の視点に立ちつつかわることです。

ここでは、この「生」の構成を「生命」「生活」「生涯」の3つにわけて整理しています(藤村 2011、2008)。女性/男女共同参画センター等の学習プログラムの実践に即して例をあげると、次のような内容が各々のカテゴリーにあてはまるでしょう。

「生命」は、子育てや介護等、身体や命にかかわる内容で、子どもや高齢者のケアや接し方、対人関係のスキル等の力量形成がこれにあたるでしょう。

「生活」は、料理等、生活自立のためのスキルの向上等、日常の暮らしの経験にかかわる事項です。

「生涯」は、今までの職業を通したキャリア形成に限らず、地域活動等を含めたキャリア形成や、ワーク・ライフ・バランス、生涯を見据えたライフプランニング等、幅広い活動分野についての長期にわたる時間経過にかかわる事項です。

これらの3つの区分は、実際の学習プログラムの中では、1つのテーマでも複数の区分に重複する要素を持っている場合も多くあるといえます。たとえば、「子育て」は子どもの育ちからは「生命」の領域といえますが、父親の日常の家事や子育てのスキルと捉えれば「生活」の領域にもかかわり、また仕事時間と子育て時間の調和や、生涯のなかの子育て期の過ごし方と捉えれば「生涯」の領域にもかかわります。

男女共同参画の地域づくりのためには、男女共同参画の視点をもった男性が地域づくりの担い手となっていくことが重要ですから、「(C) 課題解決・実践力の形成」としては、個人的な課題解決や実

践にかかわる力量形成だけでなく、これらを地域や社会の課題解決・実践力の形成につなげていく必要があります。つまり個人の課題解決・実践をテーマとする場合でも、個々人を地域づくりの担い手として捉えていくことが大切なのです。力量形成の具体的な例としては、必要な人・機関とのつながりを築く「人間関係づくり（ネットワーク）」、課題解決に向けた「企画」や「提言」、適切な情報を選択し発信する「情報活用」にかかわる力量等があげられます。

学習プログラムを企画する際には、時間的な配分差や内容の強弱はありますが、1つの学習プログラムがこれら（A）（B）（C）の各要素から構成されるよう工夫するとよいでしょう。たとえば、料理教室を実施する際には、単なる調理体験やスキルの向上の要素だけでなく、講師や職員が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて解説をしたり、簡単な統計データを活用したグループワークをしたりする時間を少しでも設けます。また、参加者の関係づくりや修了後に活動する場合の後押しにも気を配り、参加者が地域づくりを担うための力量を形成（（対象Ⅰ）から（対象Ⅲ）へ移行）する支援をおこなっていくことが大切です。

学習プログラムの工夫と成果

多くの女性／男女共同参画センターや男女共同参画関連部局では、少ない人員や予算で事業を実施したり、男女共同参画関連以外の業務と兼務したりしており、事業に十分な人手や資金を割けられないのが現状です。主に女性を対象とした事業がそのような状況であるのに、まして男性を対象とした取り組みにまで手間をかける余裕がない、という問題も当然あるでしょう。しかし、余裕がないからこそ、さまざまな工夫をし、効率的に事業を実施しつつ効果ある成果を生み出すことが必要になります。

学習の成果としては、参加者数や参加者の満足度等を重視する評価指標だけでなく、参加者が地域づくりに与える影響等、質的な成果にもっと着目し、「見える化」していくことも重要です。その際に、学習の目標を学習者の力量形成として捉えると同時に、男女共同参画の地域社会の形成について俯瞰的に捉えておくといでしょう。そのように捉えると、男性を対象とした取り組みの意義や、修了生の活動支援や人材発掘の重要性がより明確になります。上述した対象（対象Ⅲ）にあたる支援者の男性を増やしていくための工夫をすることが、効率的かつ効果的に目標（男女共同参画の地域社会の形成）に近づくことにつながるといえます。

効率的・効果的な取り組みのもう1つの工夫として、ここでは「連携」をあげておきます。表2-1の右端の列に、連携の形の主なものを示しています。独自に多くの事業を実施することは困難でも、地域

の団体や機関等の資源をうまく活用すれば、効率的に地域づくりを進めていくことができます。

連携にもいろいろな形態がありますが、男女共同参画を推進する団体や子育て支援施設等、初めから目的を共有できる団体・機関と企画や運営を協働で実施する他、企業や町内会、大学等の男性が多く集まる団体・機関へは、講師を派遣して出前講座をおこなう方法も1つです。

社会教育施設やNPO支援センター等、日常的に参加者を集めて講座等を実施している機関とは、各機関が実施する講座を一部だけ協働でおこなって、男女共同参画についての理解促進を図ることもできます。

男性が集まる場所への出前講座や既存の講座への組み込みは、当該機関との新たな連携という手間はかかりますが、課題となっている集客の手間は大きく省くことができます。

連携によって効果的に地域における男女共同参画を促進していくにあたっては、機関ごとの強みを認識しながら地域におけるそれぞれの役割を果たしていくことが必要です。

たとえば、(対象Ⅱ)を対象とした学習プログラムの展開は大切ですが、自治会や商工会、民生・児童委員等を対象とした講座を実施する機会をつくることは、女性/男女共同参画センターよりも、首長部局にある男女共同参画担当課のほうが容易であるのが一般的でしょう。この場合、男女共同参画担当課が、庁内のさまざまな部局と連携して、各々の部局が所管する市民団体や組織を対象とした事業を実施することを主導する役割を果たします(「ハンドブック」第2章3参照)。市町村の男女共同参画担当課はまた、男女共同参画を推進する支援者(対象Ⅲ)の発掘や人材育成を、庁内においても推進していく役割を持っていますが、都道府県の男女共同参画担当課あるいは女性/男女共同参画センターは、それに加え、市町村の職員や支援者を、研修等を通して支援するという重要な役割も担っていくことが求められます(「ハンドブック」第2章4参照)。

*本文中の「ハンドブック」は、以下をご覧ください。

(対象Ⅰ) (対象Ⅱ) (対象Ⅲ)の3つの対象それぞれへの支援の詳細についても掲載されています。

「男女共同参画と男性 男性の家庭・地域参画を進める学習プログラム ハンドブック」

<https://www.nwec.jp/about/publish/2012/ndpk5s0000000v9l.html>

〈参考文献〉

神田道子 2011「男女共同参画時代の女性人材育成——社会的背景と学習課題」『NWEC実践研究 第1号』

藤村正之 2011『いのちとライフコースの社会学』弘文堂

藤村正之 2008『〈生〉の社会学』東京大学出版会

表2-1 男性の家庭・地域への参画の促進に関する学習プログラムの枠組

	主な対象 (() は具体例)	基盤的目標	学習内容 (例)	主催者および連携等 (例)
I	地域活動にかかわっていない男性 〔男子学生 子育て中の父親 働き盛りの男性 退職前後の男性〕	<p>①男女共同参画意識の醸成</p> <p>②実態・課題の把握・理解</p> <p>③課題解決・実践力の形成</p>	<p>④男性の家庭・地域への参画の意義</p> <p>④女性の政策・方針決定過程への参画の必要性</p> <p>⑤男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p><個人の課題解決・実践></p> <p>⑥子育てのコツ、子どもとの接し方</p> <p>⑥介護のしかた、要介護者との接し方</p> <p>⑥調理スキルの習得</p> <p>⑥生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑥ワーク・ライフ・バランス</p> <p><地域・社会の課題解決・実践></p> <p>⑥ネットワークづくり</p> <p>⑥男女共同参画の地域づくり</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施</p> <p>・企業等への出前講座の実施</p> <p>・子育てひろば等への参加よびかけ</p> <p>・大学での講座の実施</p>
II	地域活動にかかわっている男性 〔団体・NPOのメンバー(まちづくり、おやじの会等) 自治会・町内会役員 商工会役員 民生・児童委員 等 専門家リーダー(福祉・保育・医療・まちづくり等) 地域活動等の中間支援組織職員〕	<p>(男女共同参画の視点に立って地域づくりをおこなう力量の形成)</p> <p><個人の課題解決・実践></p> <p>生命(ケア・対人関係のスキル等)</p> <p>生活(生活自立、家事スキル等)</p> <p>生涯(ワーク・ライフ・バランス、キャリア形成、ライフプラン等)</p> <p><地域・社会の課題解決・実践></p> <p>人間関係づくり(ネットワーク)</p> <p>企画 情報活用 提言 PDCAサイクルの活動</p>	<p>④男性の家庭・地域への参画の意義</p> <p>④女性の政策・方針決定過程への参画の必要性</p> <p>⑤男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p><個人の課題解決・実践></p> <p>⑥生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑥ワーク・ライフ・バランス</p> <p><地域・社会の課題解決・実践></p> <p>⑥男女共同参画の地域づくり</p> <p>⑥女性の政策・方針決定過程への参画の方策(学習・活動支援、しくみづくり等)について</p> <p>⑥「I」の地域参画の支援の方法</p> <p>⑥ネットワークづくり、機関・団体の連携の方法と活用</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施</p> <p>・女性／男女共同参画センターが社会教育施設やNPO活動支援センター、男性の所属が多い民間団体等と連携し、講座を実施</p> <p>・まちづくり等の団体による講座の実施</p> <p>・男女共同参画関連部局が主導し、庁内関連部局と連携して格差是正の取り組みをおこなう(セミナー等の実施、ポジティブアクション等)</p>
III	男女共同参画の地域づくりにかかわる支援者 〔男女共同参画の推進にかかわる団体・NPO 女性／男女共同参画センター職員 社会教育施設職員 行政担当者(子育て支援・男女共同参画等) 企業担当者(WLB、CSR等)〕		<p>④男性の家庭・地域への参画の意義</p> <p>④女性の政策・方針決定過程への参画の必要性、方策</p> <p>⑤男女のおかれた社会的状況・課題</p> <p><個人の課題解決・実践></p> <p>⑥生涯を見据えたキャリア形成</p> <p>⑥ワーク・ライフ・バランス</p> <p><地域・社会の課題解決・実践></p> <p>⑥男女共同参画の地域づくり</p> <p>⑥女性の政策・方針決定過程への参画の方策(学習・活動支援、しくみづくり、支援者養成、施策の企画等等)について</p> <p>⑥男性の家庭・地域への参画に関する施策の企画・立案</p> <p>⑥「I」「II」を対象とした学習プログラムの企画</p> <p>⑥「III」の支援者どうしのネットワーク形成、連携の方法と活用</p>	<p>・女性／男女共同参画センターでの講座の実施(自治体・社会教育施設職員、団体リーダー等対象)</p> <p>・都道府県の女性／男女共同参画センターが市町村に対して研修等を実施(市町村自治体・社会教育施設職員等対象)</p>

注「学習内容」の各例示に記した④⑤⑥は、「基盤的目標」にある3つの目標①②③にそれぞれ対応している。